

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 栗林総合法律事務所
弁護士 栗林 勉

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
NBF日比谷ビルディング502号

【報告義務発生日】

【提出日】 平成22年04月05日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
証券コード	8462
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所ヘラクレス市場

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	トータルネットワークホールディングスリミテッド (TOTAL NETWORK HOLDINGS LIMITED)
住所又は本店所在地	グランドフロア、スケルトンビルディング、ロードタウン、トルトラ、ブリ ティッシュヴァージンアイランド (Ground Floor, Skelton Building, Road Town, Tortola, British Virgin Islands)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号 NBF日比谷ビルディング502号 栗林総合法律事務所 弁護士 栗林 勉
電話番号	03-3539-2555

第3【訂正事項】

平成22年4月2日に提出した大量保有報告書(報告義務発生日平成22年3月31日)の訂正報告書について訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。訂正事項は下線で示しております。

第2 提出者に関する事項

1 提出者(大量保有者)/1

(5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

訂正前

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項なし						

訂正後

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年3月31日	普通株	2,700	5.91	市場外	取得	11.670